

私は、新世代こうべを代表し、今議会に提出されている第 52 号議案について質疑を行います。

<上原>

（株）神戸ワインの経営破綻によって、30 億円の債権放棄をせざるを得なくなったとの事ですが、そもそも民間の金融機関が融資を打ち切るといのは、その時点、つまり平成 11 年の段階で「貸付金を回収出来る可能性が非常に低い」と判断される経営状況だったということです。

フルーツフラワーパーク開園当初からの単年度赤字、翌年の平成 6 年からは数億円単位の収支不足が続き、株式会社神戸ワインは、存続をさせればさせるほど累積赤字が嵩むのは目に見えていました。

常態化する運転資金不足に改善の見込みもないまま、神戸市は惜しげもなく融資を行い、外郭団体の自転車操業に手を貸します。

そして結末は、経営破綻となり、多額の市民負担を生じる結果となっています。行財政改革 2015 の中で、昨年度までに 12 の外郭団体が削減でき、目標以上の成果を挙げたと言いますが、実態は、出資・出捐比率を外郭団体の定義である 25%未満に引き下げることでみなし削減となったのが 4 団体（（株）国際会館 25%→24.9%、（株）クリーン神戸リサイクル 25%→21.8%、（財）兵庫県予防医学協会 34%→13.3%、神戸地下街（株）44.4→22.2）、ここにはたった 0.1%の出資比率引下げにより削減されたことになっている（株）神戸国際会館も含まれています。さらに経営破綻により負債を残して倒産したのが 3 団体（市民負担額：神戸市住宅供給公社 257 億円、神戸航空交通ターミナル（株）7.2 億円、神戸マリンホテルズ（株）107 億円）、神戸市からの借入金を資本化することで民事再生という形を取った海上アクセス（株）（市民負担額：142 億円）を含め、実質的な市民負担額の合計は 513 億円です。さらに今議会提出の（株）神戸ワインに対する債権放棄（30 億円）を合わせると、神戸市から外郭団体への貸付金が返済されない、または損失補償の実行といった、経営破綻に伴う市民負担は平成 23 年度以降、543 億円となります。

今となっては、（株）神戸ワインをこれ以上存続させる意味もなく、30 億円の債権放棄はやむを得ないと言わざるを得ないのかも知れません。しかし、もっと早い段階で、経営立て直しができる人材を外部から役員登用したり、損害が小さいうちに融資を打ち切ったりするなど、抜本的な対策を取るべきではなかったかと考えます。

（株）神戸ワインをはじめ、経営状況が改善せず、単年度赤字が続いたり、累積赤字が減らなかつたりする外郭団体において、神戸市はなぜ、経営破綻寸前まで、経営者が元市職員の再就職者のままなのか、まずは、この点についてお聞きします。

<鳥居副市長>

民間人材の登用と役員報酬の件について説明させていただきます。

外郭団体で民間の知恵とか力を使用することは、大変重要なポイントであると考えているところです。

過去から色々ありますけれど、26年4月現在におきましては12の団体で民間の方にトップに就任していただいています。それぞれ豊富な実務経験を活かしていただいています。

また、各団体のトップのみならず経営を監視する監事と監査役、それから営業部門・人事育成の部門、そういった管理職などの主要なポストにおきましても民間出身者に就任していただいている事例もあります。

外郭団体におきましては、市が出資とか助成している訳で、我々の方で監督・指導する立場であります。行政と民間人登用のそれぞれのメリット、OBが行くメリットもあります。また民間人材を登用するメリットもあります。そういうのは、基本的には外郭団体が色々検討していただくという事になると思いますけれど、トータルとして外郭団体の経営が安定して健全な活動等行えるよう、我々としても注視して指導・助言必要な支援をしていく必要があるというふうに考えています。

役員報酬の件ですけれども、これにつきましても基本的には各団体が経営状況とか業務の経験・職責、そういうことを判断したうえで決定していくというのが実状ですけれども、団体の役員のうち市のOBの役員につきましても、一応市の方から目安となる職務と職責に応じた基準を示しているということで、それに基づきまして各団体で判断していただいています。

経営が非常に厳しくなった場合に、当然報酬を削減すべきではないかというご意見もあるかと思いますが、そういうことを実施して経営の改善を図るというのももちろん一つの手段です。報酬を削減するか否かは、最終的には各団体の判断となりますが、これまでに住宅供給公社などで報酬をカットしていたという事例はあります。

まずはやっぱり、経営破綻に至らないということが一番大切なポイントで、市として外郭団体を監督・指導する立場から健全な経営をしていただけるように、適切な指導や助言・支援をすることに取り組んでいくべきではないかと考えています。

<上原>

市のOBが就任してメリットがありましたか。

<岡口副市長>

その会社の状況の目的に合った人材において、役員等には就任していただいています。非常に幅広い行政経験を含めて活躍していただいていますので、その中でこの度の神戸ワインにつきましても、経営改善の努力という事に取り組んでいただいています。

もちろん、結果としてこのような事になったのは極めて残念でもあり、結局そういう成果はでなかったという事にはなりますけれど、そういった本人の持っている能力を十分に発揮していただいて、経営努力をしていただいた事に間違いはないと考えています。

<上原>

経営改善できずに倒産させてしまったという市のOB社長を就任させた人事は、元市長の責任ではないでしょうか。

<岡口副市長>

基本的な職員の外郭団体等の就職につきましては、あくまでも各団体の要請によりまして適材が派遣されているというところです。

<上原>

例えば、どのような団体でどのようなOB職員が必要とされて要請されるのか。具体的にお願います。

<鳥居副市長>

外郭団体につきましては34もありますので、それぞれひとつずつお答えするのは難しいことですが、例えば私が所管している建設局では、道路公社という団体があります。これにつきましては有料道路事業をやっているところですが、こういうところに関しましてやはり道路管理者の経験が豊かな方に頭に立っていただいて、全体としての道路の管理もしながら収入で借りた資金を返していくということが必要であろうと思います。そういうことで各団体それぞれ設立の目的とか、事業の内容とか、市との兼ね合いと言いますか関与の仕方、そういうことが色々あります。

団体としての非常に公益的な事を中心に行っているもの、公共性が非常に高いものもあれば、例えば最近でいきますと、本当は民間が手を出してもらったらいけれどなかなか民間が手を出しにくい部分、そういう所をやっている部分が色々ありますので、やはりそれぞれの団体の実状に合わせてやっていく。

先程岡口の方が言いましたが、派遣につきましては団体から要請があって、こちらが必要性に応じ検討して派遣しているわけで、最終的にはそれぞれの団体の判断というふうに思います。

<上原>

次に、民間会社で考えますと、赤字経営となった場合に会社が真っ先に行うのは、役員報酬の削減です。(株)神戸ワインの代表取締役社長は歴代神戸市のOB職員です。神戸市で局長級だった定年退職者が、外郭団体の社長や理事長として再就職した場合の年間報酬は680万円が基準となっていると聞いておりますが、経営破綻となった今でも、再雇用されたOB職員の給与は全く減額されておられません。

固有職員のリストラは行うが、経営者責任を問われるべき市のOB職員が務める役員待遇は安泰。そして30億円の市民負担により清算というのは、あまりにも市民の皆さんに理解されないことだと考えますが、いかがでしょうか？

<岡口副市長>

先ほども申しましたけれども、外郭団体に行っていただく人につきましては、その時々外郭団体の状況を踏まえ、外郭団体の要請によってふさわしい人材が派遣されます。

神戸ワインにおいても同様で、非常に経営状況が苦しい中でしたのでその経営努力も期待して派遣されたものです。

結果はこのような残念な形になりましたが、当該職員につきましては出来る限りの経営努力はされたものと考えます。

先ほどの話の中で経営破綻させてしまったと言うふうな話もありましたけれど、破綻した原因は経営努力にも関わらず、端を発すればそもそもの事業費赤字にあった。それが経営努力しても解消出来なかった。

したがって現時点では、将来に向けてあるべき姿にしようという事ですので、少しご指摘について、私は意見が異なります。

<上原>

役員の報酬に関しては各団体が決定すると言いましたが、神戸ワインは誰が見ても経営破綻がわかる状況でした。それにも関わらず、役員報酬をカットするという判断をしなかったことについて神戸市はどのような考えでしょうか。

<岡口副市長>

もちろんその団体の判断によって、またその団体の状況によって、またその幹部職員・役員の果たすべき役割によって、報酬の削減という事も可能性としてはあるだろうというふうに思いますけれども、神戸ワインとしてはギリギリまでその経営の立て直しについて全力で取り組んでいただいたという事で、その上で削減についての決定はしなかったという事だと思えます。

<上原>

融資を行う際というのは本当に厳しいものです。

神戸ワインについては、これほど経営破綻が見えているのに役員報酬も削減しないで、十分な最大限な経営努力をしたと神戸市が判断するという事は、どういうことでしょうか。

<久元市長>

上原議員のご指摘には理解できる面もあります。

ただ神戸ワインにつきましては、純粋な完全な民間の経営判断が出来たのかと言うと、そこは第三セクターに共通するところはあると思いますが、そうでもなかったと思えます。

やはりもっと幅広い公益上の目的、それから純粋な民間企業であれば撤退できる判断があったかもしれませんが、ホテルを辞めるとか観光事業を縮小するとなりましたら、その地域への影響もあります。

そういうことから言いますと、なかなかこの会社の判断だけでそう出来なかったという事もありますので、その精算に至った原因を経営陣だけに追及するというのは、いささか酷な面もあるかと思えます。

いずれにしましてもこういう経緯に至った事柄につきましては、冒頭でも申し上げましたとおり遺憾な事であるので、こういうことが二度と生じないようにしっかりと市

長としての責任を全うしていきたいと考えています。

<上原>

外郭団体の経営破綻は、やはり本来まず経営者としての責任を問うべきであり、外郭団体の主要役職を元副市長とか神戸市からの天下り OB や市職員が占めるという神戸市 OB の責任なき役員処遇は抜本的な見直しが必要だと考えます。

<上原>

最後に、経営破綻した(株)神戸ワインと同様、現在、神戸市が運転資金の短期貸付を行い、自転車操業をしている外郭団体として、神戸みよりの公社があります。貸付金は多少の減額はされているものの、今年度の貸付金額は 18 億円。短期貸付がゼロになる、つまりランニングコストの赤字がなくなるような経営改善策も無く、経営状況が非常に危険な状態であると考えます。

そこで、これまでの反省を生かして、神戸みよりの公社が同じような事態に陥らないように、早急に対策を講じるべきと考えますが、神戸市としてどのように考えているのかお聞かせください。

<岡口副市長>

みよりの公社についてですけれども、主として神戸ワイン事業の運転資金として、平成 26 年度は 18 億円の短期貸付を行っています。

この利用ですが、神戸ワイン事業が市内の農家と連携して行ってきました公共性の高い農業振興事業であるという一方で、この特性ですけれども、葡萄の収穫から醸造 また販売まで、どうしても時間がかかると言ったことや、過去に過大な在庫を抱えて資金繰りが苦しくなったということから貸し付けています。

みよりの公社に対しましては、平成 19 年度に追加の融資等も行っていて、財政基盤の強化をはかる一方で、先ほど申し上げたワイン在庫の適正化に取り組むことで、みよりの公社は平成 19 年度からは 6 期連続で単年度黒字を達成しているところで、25 年度も現在決算作業中ですが、黒字が達成されるものと考えているところです。

また貸付額につきましても、平成 17 年度の 38 億から現在 18 億円まで、これには基本財産の取り崩しまた有価証券や預金からの融資ということをして、そういった事で削減をしてきたところです。

公社に対しましては、決して同様の事態にならないよう、より一層の経営努力を促し、更なる貸付け等の削減にも努めたいと考えています。